

令和 6 年 9 月定例会 県土整備委員会（事前）

令和 6 年 9 月 9 日（月）

〔委員会の概要 企業局関係〕

梶原委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の 9 月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第24号 令和 5 年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第25号 令和 5 年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第26号 令和 5 年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第27号 令和 5 年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 報告第 2 号 徳島県電気事業会計継続費精算報告書について
- 報告第 4 号 令和 5 年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】

な し

加藤企業局長

9 月定例会に提出を予定しております企業局関係の案件につきまして御説明させていただきます。

お手元の県土整備委員会説明資料 3 ページを御覧ください。

1 から 4 として、令和 5 年度徳島県電気事業会計ほか 3 事業会計の剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。これは、地方公営企業法第32条第 2 項及び同法第30条第 4 項の規定によりまして今議会に提出するものでございます。

なお、各会計の決算の概要につきましては、さきの 6 月定例会の当委員会におきまして御説明申し上げたところであり、内容につきましては変更ございません。

続きまして、4 ページをお願いいたします。

5 の徳島県電気事業会計継続費精算報告書についてでございます。

こちらにつきましては、日野谷発電所 3 号水車発電機改良事業の精算報告書となっております。表の右から 3 列目、年割額と支払義務発生額の差につきましては、各年度における事業費の請負差額等によるものでございます。

続きまして、5 ページを御覧ください。

6 の令和 5 年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定に基づき、企業局が所管しております徳島県電気事業会計ほか 3 事業会計につきまして、令和 5 年度決算に係る資金不足比率を御報告させていただきます。

資金不足比率は、資金の不足額を事業の規模で除した比率であり、表の下、備考でございますが、各会計とも資金不足額がないため、資金不足比率の欄は一となっております。

6 ページを御覧ください。

資金不足比率の県議会への御報告に先立ちまして、徳島県監査委員による御審査を頂いております。

7 ページをお願いいたします。

資金不足比率審査意見書でございますが、一番下の第 5、審査の結果及び意見にございますとおり、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ、正確であるとお認めいただいております。

9 月定例会の提出予定案件は以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

梶原委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時35分）